

松阪市社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

職種	訪問介護員
必要な資格	・ 介護職員初任者研修修了者及びホームヘルパー2級
	・ 普通自動車免許（AT限定可）
雇用形態	非常勤職員（登録ヘルパー）
雇用期間	6ヶ月ごとに更新
	契約更新の可能性あり（条件あり）
採用予定場所	松阪市社会福祉協議会 飯高支所 訪問介護事業所
仕事の内容	在宅で生活されている高齢者、障がい者を訪問して、身体介護や家事援助サービスを提供します。
勤務時間	シフトによる勤務
待遇	時給：1,160円
	会議手当：1,000円
	移動手当：20円（1キロにつき）
	その他：早朝・夜間手当200円増し、深夜手当500円増し